

第9回標準委員会議事録

(日本原子力学会)

1. 日時 2001年7月24日(火) 13:30~17:00

2. 場所 東京電力本店本館103会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 近藤(委員長), 友野(副委員長), 中川, 五百旗頭, 池澤, 大神, 大西, 恩地, 鬼澤, 喜多尾, 古平, 佐藤, 竹田, 中平, 新田, 林, 本部, 宮野, 山下(以上委員19名)

(代理出席委員) 阿部(成合幹事代理), 桐村(井上代理), 鈴木(東代理), 高柳(中沢代理), 本間(仲嶺代理), 飯村(根岸代理), 池田(藤井代理)(7名)

(欠席委員) 山脇, 熊澤, 大和(3名)

(常時参加者) 荒木, 安藤, 岩田, 河本, 寺津, 樋口, 藤本(7名)

(発言希望者) 柿島, 白木, 武部, 古田, 森山(5名)

(事務局) 太田, 市園

4. 配布資料

SC9-1 第8回標準委員会議事録(案)

SC9-2 人事について(案)

SC9-3 標準委員会の活動状況

SC9-4 専門部会活動状況報告

SC9-5 分科会原案への標準委員会中間報告等でのコメントとその対応
—— 確率論的安全評価分科会

SC9-6-1 安全解析のための風洞実験について

SC6-2 原子力施設の安全解析における排気筒有効高さを求めるための風洞実験実施基準(案)

SC6-3 同上に対する発電炉専門部会委員コメント

SC9-7-1 分配係数の測定方法—バッチ法(案)

SC7-2 同上(参考資料)

SC7-3 同上に対する原子燃料サイクル専門部会委員コメント

SC9-8-1 標準委員会運営内規(改定案)

SC8-2 標準委員会専門部会運営通則(改定案)

SC8-3 標準委員会規定・運営内規・専門部会運営通則の解説(改定案)

SC9-9 標準制定スケジュール(案)

SC9-10 標準委員会活動への貢献について

SC9-11 〔原子力安全委員会指針体系化分科会での標準活動説明資料(案)〕

SC9-11-1 日本原子力学会標準委員会の活動状況

SC9-11-2 標準委員会のパンフレット

SC9-11-3 標準委員会, 専門部会, 分科会名簿

SC9-12 指針体系化分科会における説明について

5. 議事

議事に先立ち, 事務局より, 委員29名中代理委員を含め3分の2以上の26名の委員が出席しており, 決議に必要な定足数に達している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された。

(2) 人事について

事務局より資料SC9-2により, 専門部会の人事(新委員に選任)について説明があり, 以下について, 全会一致で承認した。

安藤正樹氏 発電炉 大橋正雄氏 原子燃料サイクル

笠井滋氏 // 松本忠邦氏 //

浦田茂氏 //

また, 事務局より, 寺津氏(東京電力で矢作常時参加者の後任)の常時参加者としての登録依頼を受けている旨の報告があり, 寺津氏を常時参加者として承認した。

(3) 標準委員会の活動状況

事務局より, 資料SC9-3により, 第432回原子力学会理事会で, 前回本委員会での仲嶺氏, 中川氏の委員選任が承認された等の報告があった。

(4) 部会等活動状況報告(資料SC9-4)

発電炉部会について, 阿部 幹事代理及び古田氏(炉心・燃料分科会副主査)より, 第6回部会及び傘下分科会の活動状況報告を行った。

サイクル部会について, 鈴木委員代理より, 第6回部会及び傘下分科会の活動状況報告を行った。

研究炉部会について, 高柳委員代理より, 第4回部会及び傘下分科会の活動状況報告を行った。

研究炉部会の報告に関連して, 以下のような審議が行われた。

- ・廃止措置のゴールとして, 我が国では敷地をきれいさっぱりすると書いてあり, 密閉が行われている状態では, 技術的にはともかく, 社会通念として終わっているとは言えない。制度的な面も考慮して詰める必要がある。

- ・分科会に文部科学省の人がいないが, そこの考えとのすり合せが必要かもしれない。

- ・対象施設となる施設は原子炉とその建物であり, 核燃料取扱い施設であるホットラボは含めない。但

し、炉室の隣にホットラボがあり、これらが繋がっているような場合には対象に含める。

(5) 停止時確率論的安全評価手順へのコメント等の対応

藤本氏より、SC9-5により、前回委員会での中間報告でのコメント等に対する対応状況についての説明があった。以下のような審議が行われた。

- ・手順書には基本的なところだけをしっかりと書いておくということが重要である。これをどう使うかはこれが外に出たあとで、使う側が決めるものである。
- ・使い方にはある程度自由度があるという考えで、目的が違えば重きを置く場所に違いがあり、報告書の記載に濃淡があっても良いという考えである。
- ・タイトルは、実施を取って「手順」としたが、多少違和感もある。"procedure guide"であり、「実施手引き」とすべきなのかもしれない。

(6) 風洞実験実施基準案の中間報告

柿島氏、白木氏（風洞実験分科会副主査、幹事）より、SC9-6-1～9-6-3により、上記基準案の報告、及び専門部会での中間報告に対するコメントの対応状況についての説明があった。以下のような審議の後、本基準案に対する更なるコメントを8/7（火）までに事務局に寄せてこととした。

- ・タイトルが実施基準となっているが、実験のやり方を定めただけではなく、評価についても含めたものであり、タイトルは適切か。

→ 専門部会でも、目的を明確にしてそれにふさわしいタイトルをとの意見がでており、今後検討する。

- ・基準という言葉には特にこだわらなくても良い。

(7) 分配係数測定方法の中間報告

森山氏（放射性廃棄物分科会主査）より、SC9-7-1～9-7-3により、上記標準案の報告があった。以下のような審議の後、本標準案に対する更なるコメントを8/7（火）までに事務局に寄せることとした。

- ・分配係数と分配比をどう考えるのか。分配係数は化学形態を決めて定まるものではないか。

→ 放射性廃棄物の分野ではこのような使い方をしている。用語の定義において、溶媒抽出の分野との違いなど適切に記載したい。

- ・参考資料の扱いについては、有用な資料であり、標準委員会のトピカルレポートとしても良いのではないか。

・本標準が処分の安全評価の一要素としての分配係数測定法についてのものなら、最初の方に安全評価における分配係数測定の位置付けについて記載しておいた方がよい。

- ・学術的に標準的な手法を定めるべきで、安全評価まで含めるべきではない。

・安全評価と無関係に測定手法について定めるものなら、測定結果を使う人が実験条件について正確に理解するよう、実験条件の記載法が重要になる。

(7) 規約類の改定について

事務局より、SC9-8-1～9-8-3にて、標準委員会運営内規及び専門部会運営通則（改定案）の説明があり、以下のような審議が行われた。その後、委員長より、本件は既に十分に審議を行ったので、決議投票に移ることとしたい旨の提案があり、各委員とも同意した。

- ・運営内規附則第2条の部会委員に対する標準委員会の承認は、専門部会運営通則から呼び込んでいるが、内規第2条3項(2)から呼び込みのが適切ではないか。

・名誉委員というものを設けたのは、貴重な知見を活用する観点からで、意見は言えるが投票権はなく、これにより新陳代謝が進みにくくなるとは考えていない。これは国際的に標準的なものというものではない。

(8) 委員の改選について

委員長より、22名の委員が9月末で任期切れとなり、これに伴う委員の改選が必要である旨、関連して、山脇委員、大和委員からは、委嘱期限で委員を退任したい旨の申し出を受けている旨が報告された。また、古平委員よりも退任の意向が示された。

新田委員より、22名の委員中、山脇、大和、古平委員の3名を除く19名の委員についての再任が提案された。

恩地委員より、新委員候補として、中島甫氏（日本原子力研究所 エネルギーシステム研究部 研究主幹）が推薦された。

林委員より、新委員候補として、柳沢務氏（核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター所長）が推薦された。

他に推薦者がいないことを確認後、挙手による委員選任に移ることが委員長より示された。

友野委員より、委員候補全員一括による選任が提案された。

異議がなく、委員候補全員一括での挙手による委員選任決議が行われ、全会一致で19名の新委員を選任した。

(9) 安全委員会での標準活動報告

事務局より、SC9-11-1により、安全委員会指針体系化分科会での標準活動報告（7月27日予定）についての説明があった。以下のような審議が行われ、これら意見を反映して、資料を修正することとした。

・「すみ分け」という言葉は両者を完全に分けてしまうイメージがあり、本当にこれを考えるならば、最初から両者できちんと話し合う必要がある。ここでは重なっていても良いのではないか。削除した方が良い。

・規制を機能性化させ、設計基準等を民間で行うことは結果論であり、学会として学術的にあるべき標準を作ることが本来の姿である。

・指針類から学会標準を呼び込みに耐えるものを学会として準備しておく必要がある。

・標準を利用者からの損害賠償等に対する責任の有無が現状の国内法令からは明確でなく、学会及び会員に責任が及ぶのであれば、学会活動が萎縮する可能性がある。

・国が規制の中で民間規格を引用すれば、国の責任となるのが日本の習慣である。

・米国の例で、法律に民間規格の該当部分を記載する場合、完全にデッドコピーで載せている場合、特定の発効年の規格名称を引用している場合、最新版の規格と規定して引用している場合の3つのケースがあった。今後の学会標準については、国の規制に先行しながら、（国の規制の）受け皿として間に合うように検討を進めて欲しい。また、間違いがあれば指針、内規類は変えていくつもりなので、間違いは間違いとして指摘していただきたい。

(9) その他

a) 事務局より、標準委員会活動への貢献について、SC9-10により説明があり、各委員の会議への出席状況、決議投票への参加状況について確認した。

b) 事務局より、原子力学会秋の大会（北海道大学）の9月19日午前中、標準委員会のセッションが設けられており、招待講演（仮題「原子力規制における学協会への期待」）とパネルディスカッションが予定されている旨の報告があった。

c) 本部委員より、前回の原子力部会でまとめた結果にしたがって、今後長期に渡り実施していく安全研究について、その検討のためのピアレビューの場を原子力学会が提供して頂ければありがたい旨の発言があり、原子力学会としての課題であることから、竹田委員が対応することとした。

d) 事務局より、「次回委員会で役員の任期切れに伴う新役員の選任を行うが、新委員長選任までの間の議事進行をどのように行うかを決めて欲しい」との発言があり、この間暫定的に近藤委員長が行うこととした。

6. 次回開催予定

第10回委員会を、10月16日（火）午後開催することとした。

以上